

CO2削減に向けた今後の取組内容

H25年度では、資料1の内容に加え以下の取組みについて、実施と検討を行っていきます。

1. 「エネルギーの見える化」の普及促進

目的：「エネルギーの見える化」を意識づけることで、省エネ・節電意識の向上を図る。

実施内容

○うちエコ診断（無料）

- ・エネルギー診断を希望する家庭に、診断員が訪問し、エネルギー使用量から省エネ対策を提案する。
- ・公民館など場所が確保できれば、直接家庭ではなく実施が可能。
- ・申込みの際に事前調査を行い、調査内容を基に診断ソフトを使い家庭で使用されているエネルギー量、CO2排出量を算出。
- ・エネルギー使用量の削減に繋がる取組み案を提案する。

○省エネルギー診断

- ・県で実施している制度で、長野県地球温暖化防止推進センターが実施。
- ・「信州省エネパトロール隊」による各事業所の省エネ診断。

実施方法

- ・協議会員の所属する事業所、関係機関、団体へ利用の呼びかけを行う。
- ・協議会を中心に家庭、常会長等へ呼びかけ普及に繋げる。

【効果】

- ・家庭、事業所でのエネルギー使用量が把握でき、隠れた無駄を認識できる。
- ・省エネ・節電への更なる意識向上が期待できる。

2. 講習会の実施

目的：専門の方の講習を受け、環境保全意識の更なる向上に繋げる。

実施内容

(1) 長野県地球温暖化防止活動推進員による出前講座の利用

- ・長野県地球温暖化防止推進センターが実施している出前講座。(講師派遣料は必要ありませんが、謝礼について要相談)
- ・環境全般、温暖対策、エネルギー、森林保護、生物多様性、消費生活等について対応が可能。

(2) 伊那市おでかけ講座の利用

- ・伊那市で実施しているおでかけ講座。
- ・現在、環境に関する講座は、ごみ資源と環境基本計画のみとなっているため、今後は講座内容を増やす必要があります。

(3) 長野県政出前講座の利用

- ・長野県で実施している出前講座
- ・地球温暖化の現状と対策、自然エネルギー推進の現状と課題、長野県の水環境・水辺環境について、長野県の下水道・浄化槽について、長野県自然环境、ごみの減量化・リサイクル廃棄物処理などについて実施可能。

実施方法

- ・協議会を中心に、それぞれの関係機関での実施を呼びかける。
- ・市内小中学校にも情報提供を行い、活用を呼びかける。

【効果】

- ・新たな知識を習得でき、次へのステップに繋がる。
- ・環境意識の波及的効果が期待できる。

3. クール、ウォームシェアスポットの利用促進

目的：元々涼しい場所、又は暖かい場所へ出かけてもらうことで、家庭で使用されるエネルギーの削減に繋げる。

実施内容

- ・国で実施しているクール・ウォームシェアスポットを普及させていくため PR を行い、新たなスポットの拡大と利用に繋がるよう周知を行う。

実施方法

- ・伊那商工会議所、伊那市商工会を通じて商業施設の参加協力を呼びかける。
- ・利用促進のため、協議会員の所属する事業所のホームページに掲載する。
- ・公共施設においては、国・県と情報共有を行い利用を呼びかける。

【効果】

- ・スポットを利用することで、家庭でのエネルギー使用量が減り、CO2 削減に繋がる。
- ・スポットへ出かけるということで経済的効果も期待できる。

4. 家庭で実施しているエコ対策の募集

目的：家庭でのエコ対策の普及促進を図る。

実施内容

- ・家庭でのエコ対策を募集し、ホームページや広報誌等で紹介する。

実施方法

- ・グリーンカーテン運動募集時や省エネ・節電対策チラシ配布時、ホームページ等により募集を行う。
- ・所属事業所、各種団体等に投げかけ募集を行う。
- ・応募があった内容を協議会において検証し、効果が得られた内容をホームページ等で紹介する。
- ・次年度に繋げていくため、協議会員は関係機関等へ紹介を行い、普及拡大に繋げていく。

【効果】

- ・自分では気づかなかった取組みを発見することができ、そこから新たな取組みへと発展が期待できる。

5. エコドライブ運動の実施

目的：ガソリンからの CO2 削減に向け、エコドライブ技術の習得と普及推進を図る。

実施内容

○エコドライブ講習（有料）

- ・エコドライブ講習を行っている機関に依頼し、学術講習・実技講習を行う。
- ・受講者には修了証を交付する。
- ・受講者は更なる普及促進を行う。

実施方法

- ・広く事業所等へ呼びかけ、希望する事業者等からリーダーとなる人が受講する。
- ・受講したリーダーは更なる普及に繋げるため、各事業所等においてエコドライブ講習会を実施する。
- ・リーダーは実施後の効果について協議会へ報告する。
- ・リーダーは事業所において定期的な検証を行い、必要により講習会を実施し、継続的な体制作りを行う。
- ・受講者が所属する事業所を「エコドライブ技術習得事業所」としてホームページで公表する。
- ・各リーダーが集まり、それぞれの実施結果等を話し合う報告会を実施していく。

【効果】

- ・実施事業者はイメージアップから更なる普及に繋がる。

6. ステップアップエコ通勤推進運動の実施

目的：普段使用している通勤手段から、より CO2 排出量が少ない交通手段に変えることで、燃料から排出される CO2 の削減を目指す。

実施内容

- ・自動車を使用している人はバイクへ、バイクを使用している人は自転車あるいは徒歩へ変え、CO2 削減に取り組む。
- ・一年を通してエコ通勤の実施を呼びかける。
- ・5月、10月を推進月間とし、各事業所でエコ通勤を実施する。
- ・県で実施している『県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク』へ協力する。

実施方法

- ・各事業所へエコ通勤月間への協力依頼を実施。
- ・協力いただける事業所は、取組みによる効果を協議会へ報告する。
- ・実施事業者をエコ通勤推進運動実施事業者としてホームページ等に掲載する。

【効果】

- ・エコ通勤を実施することで省エネ効果、燃料代の節約に繋がる。
- ・実施事業所のイメージアップに繋がる。

7. ファミリーエコツアーの実施

目的：子どもから大人まで、それぞれの目線で環境問題について考え、環境意識の向上を図る。

実施内容

- ・大人にも環境問題について考えてもらうため、子供と一緒に環境施設見学を行う。
- ・ごみとエネルギーに関するツアーを実施する。

実施方法

- ・小学校 夏期休暇中に実施
- ・小学4年生の環境学習に繋げていくため、小学3年生がいる家庭を対象に実施していく。
- ・ごみとエネルギーに関する施設に絞り、見学を実施する。
- ・参加者には今後の取組み目標を提出してもらう。また、新しい発想等についても募集する。

【効果】

- ・子どもと一緒に大人も参加することで、大人の意識改革に繋がる。
- ・感想や新たな発想から、新たな取組みへの発展が期待できる。
- ・子供の夏休み期間中に行うことで、一研究の題材にも役立つ。

8. その他の取組み

(1) 生ごみ処理容器等購入補助

- ・補助制度は H24 年度と同様

(2) 「レジ袋削減県民スクラム運動」の実施

- ・県で実施している運動に協賛し、エコバックの普及促進を行う。

(3) 森林整備対策

- ・森林整備拡大につなげるため、森林エネルギー普及促進対策を検討する。
- ・森林整備の重要性や、森林エネルギーが持つポテンシャルや必要性等についてホームページ等に掲載する。
- ・薪ストーブ・ペレットストーブ等の設置補助
- ・薪ストーブやペレットストーブを導入された方から導入後の効果や感想を提出いただき、ホームページに掲載していく。

(4) 自然エネルギー普及促進に関する検討

- ・自然エネルギーの普及等を検討していく。